

令和8年度千葉県喀痰吸引等指導者養成講習について

1 目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正（平成24年4月1日施行）により、介護職員等であっても、同法に規定された喀痰吸引等研修を修了した者については、一定の要件の下で喀痰吸引等の行為を実施できることとなりました。

喀痰吸引等研修の指導者となる人材を養成することにより、介護職員等が安全かつ適切に喀痰吸引等を実施できる体制を整えることを目的として、千葉県喀痰吸引等指導者養成講習を実施します。

2 事業実施主体及び事業委託先

実施主体：千葉県 委託先：公益社団法人千葉県看護協会

3 受講対象者及び参加要件

医師、看護師、保健師又は助産師のいずれかの資格を保有しており、かつ次のいずれかに該当する方

- ①千葉県内の登録研修機関において研修指導者を務める方、もしくは研修指導者となる予定の方
- ②特別養護老人ホーム等の介護施設等に勤務し、勤務先等において喀痰吸引等研修の実地研修の指導にあたる予定の方

※准看護師は講師の資格要件を満たさないため受講対象外となります。

4 募集定員

60名

5 開催日程

1日目（講義）：令和8年8月18日（火）

2日目（演習）：令和8年8月31日（月）又は令和8年9月2日（水）の
いずれか1日

※講義1日と演習1日の計2日間参加する必要があります。

※演習の日程は希望できません。

6 開催場所

千葉県看護会館 2階大研修室（千葉市美浜区新港249-4）

7 講習内容

別紙「令和8年度千葉県喀痰吸引等指導者養成講習カリキュラム表」のとおり

8 修了要件

1日目（講義）：令和8年8月18日（火）

2日目（演習）：令和8年8月31日（月）又は令和8年9月2日（水）の計2日間の講義及び演習に参加すること。

※遅刻及び早退は、やむを得ない場合に限り、2日間の合計で30分以内のみ認めることとします。

9 受講料

4,600円（税、テキスト代含む）＋160円（振込手数料）

※受講料の支払い方法は、受講決定後に公益社団法人千葉県看護協会の「manaable（マナブル 研修管理システム）」に登録し、受講料の支払いをお願いします。

10 受講申込方法

ちば電子申請サービス

ちば電子申請サービスにて必要事項を入力の上、免許証（医師、看護師、保健師又は助産師）の写しを添付し、お申し込みください。

【申込 URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61151

申込期限：令和8年6月23（火曜日）

なお、申込者には受講の可否にかかわらずメールにて通知を送付します。

11 その他

講習で使用するテキスト等については当日配布します。

2日間のカリキュラムを全て修了された方には、千葉県から研修の修了証明書を交付いたします。

1 2 問合せ先

- 千葉県健康福祉指導課（千葉県庁本庁舎13階）
福祉人材確保対策室：たんの吸引担当
電 話：043-223-2606
F A X：043-222-6294

- 公益社団法人 千葉県看護協会 教育部教育課
電 話：043-245-1980
F A X：043-248-7246